

## シンポジスト 1

青森県薬剤師会

お く で

奥 出

た か ひ ろ

貴 博

テックイースト薬局

〒030-0947

青森県青森市浜館3丁目3-25

地域薬局が取り組む「くすりと栄養」による患者支援  
～薬局薬剤師・薬局管理栄養士の連携活動を通して～

2015年「患者のための薬局ビジョン」が策定され、2025年問題に対応した地域包括ケアシステム構築のため、薬剤師及び薬局に求められる機能や社会的役割は大きく変化してきました。

そのような中、当薬局は「くすりと栄養」両面での健康増進・啓発活動を行うべく、薬剤師と管理栄養士が日常的に連携を図ることで、地域患者の健康サポートを継続して行う活動に取り組んでいます。

今回、これまでの当薬局における薬剤師・管理栄養士の活動から、地域連携事例を報告させて頂くと共に、今後の取り組みの展望や現状の課題を発表します。

## シンポジスト 2

岩手県薬剤師会

さ と う

佐 藤

ひ ろ し

裕 司

総合花巻病院

〒025-0082

岩手県花巻市御田屋町4-56

シームレスな薬物療法を提供していくために  
～岩手県における薬薬連携の取り組みについて～

地域包括ケアシステムの構築が進む中で、患者にシームレスな薬物療法を提供していくためには、病院薬剤師と薬局薬剤師の連携が必要であることは言うまでもありません。

また、改正薬機法においても、薬局には、患者の薬剤等の使用に関する情報を他の医療提供施設と共有する体制整備が求められています。

そこで、当会では、県内における「薬薬連携の必要性と推進」を検討すべく、令和2年度に岩手県病院薬剤師会との合同ワーキンググループを設置し、取り組みを進めています。

今回のシンポジウムでは、これまで取り組んできた内容を報告するとともに、今後の取り組みの方向性について紹介いたします。

## シンポジスト3

宮城県薬剤師会

てしろぎ  
手代木

たかや  
貴也

えんめい薬局

〒989-0267  
宮城県白石市延命寺北10-10

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」の一部が令和3年8月1日から施行となり、薬局の機能分化が行われ、認定制度（地域連携薬局、専門医療機関連携薬局）が新設された。宮城県薬剤師会では宮城県と連携し、認定制度に則り当該薬局を宮城県内に整備すること、ならびに地域医療に貢献する薬局・薬剤師の養成、資質向上を目的として「令和3年度地域医療介護総合確保基金（医療分）」において「認定薬局等の整備促進事業」を実施したので紹介する。

また「患者のための薬局ビジョン」において、薬局・薬剤師は、これまでの立地依存型からかかりつけ機能を強化した機能重視型の薬局への転換、対物中心から対人中心の薬局業務への転換の必要性が示されており、全ての薬局がかかりつけ薬局としての機能を持つことを目指すという方向性が示された。当薬局における事例を発表し、これからの薬局業務等について考察する。

## シンポジスト4

秋田県薬剤師会

さと  
佐藤

ともき  
友紀

有限会社 佐藤薬局

〒018-1622  
南秋田郡八郎潟町一日市366-2

秋田県では、過去から繋がりを基にした様々な取り組みを行っている。

県民との繋がりとしてメディアの活用があり、テレビ、CMなどを作成し、広く県民に対し、薬剤師の役割と薬局の活用をアピールしている。その他にラジオ番組を通じて薬剤師からの健康情報の提供を行っている。

会員との繋がりとして新たに試みたのは、国からの要請や情報などをいち早く伝えるために、インターネットを利用したビデオ配信による情報伝達を行った。特に昨年は医療用検査キットの販売や無料検査に関する者を行政と共同で配信した。

他職種の繋がりとして、医薬連携研修会において、毎年テーマを決め、医師と薬剤師によるざっくばらんな話の中で、これからの方向性を見つけ出す取り組みを行っている。その一つが薬局ビジョンの実現のために他職種の連携、医師、歯科医師、看護師だけでなく、介護職種、その他の医療資源も含めた大きなイベント開催にもつながった。その流れは今年度行った心電図事業にもつながり、薬局を訪れた方の心房細動の早期発見による受診勧奨につながる取り組みとなった。

今後は、今ある繋がりでなく、さらに輪を多くより良いものへ構築するとき組をしていきたい

## シンポジスト5

山形県薬剤師会

あ ら お  
荒 生

よ し た か  
嘉 孝

共創未来 あきほ薬局

〒998-0824  
山形県酒田市大宮町1丁目4-14

山形県の酒田地区薬剤師会では2018年4月の地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」の設立を機に地域フォーミュラーの検討を開始した。酒田地区の会員薬局に後発品の採用の際に重視する項目をアンケートしたところ、「流通（安定供給）」、「有効性、安全性の同等性」、「価格（薬価、納入価）」、「品質」の4項目が上位になった。これらを基に、推奨メーカーの選定基準を策定し、PPI、ARB、スタチンなどから運用を開始した。PPIなどにおいて経済性などが現れてきているが、複数の医療機関が参加している為、患者に不利益があったかなどの集約はできていない、この点がアウトカムの評価としてできていないので今後の課題になると思われる。

## シンポジスト6

福島県薬剤師会

お ざ わ  
小 澤

よ し つ ぐ  
佳 嗣

天薬局

〒965-0832  
福島県会津若松市天神町31-4

- ・ 人に「選ばれる薬剤師・薬局」とは何か、反対に「選ばれない薬剤師・薬局」とは何なのか。
- ・ 今後、最先端の機器を整備し、マニュアルに従って薬の説明や指導する薬剤師・薬局を目指すのか。それとも、対面で窓口立ち、寄り添っていく覚悟を有し、地域の方から頼れる存在になろうと努力を続ける薬剤師・薬局を目指すのか。
- ・ 当薬剤師会の役員の薬局から実例を挙げ、「選ばれる薬剤師・薬局」とは何かを考察した。